



2024 年 8 月 8 日

各 位

「はちのへ空き家解消ネットワーク」発足に関する連携協定締結について

青い森信用金庫（理事長 益子政士）は、八戸市内で増加する空き家等を円滑に解消するため、連携団体が有する専門的な資格、知見、技能等を活かして相互に連携協力し、空き家等の適正管理、流通促進、活用等、総合的な空き家等対策を推進することについて、8月7日（水）に協定を締結致しました。

記

1. 締結団体

公益社団法人青森県宅地建物取引業協会、公益社団法人全日本不動産協会青森県本部、青森県司法書士会、青森県行政書士会、青森県弁護士会、青森県土地家屋調査士会、公益社団法人青森県不動産鑑定士協会、一般社団法人青森県建築士会、公益社団法人八戸市シルバー人材センター、株式会社青森銀行、株式会社みちのく銀行、青い森信用金庫、八戸市（13団体）

2. 取組事項

- (1) 空き家等の流通促進及び解消に関する事項
- (2) 空き家等の利活用の相談及び提案に関する事項
- (3) 空き家等の権利関係に関する事項
- (4) 空き家等の適切な管理に関する事項
- (5) 前各号に掲げるもののほか、連携団体が必要と認める事項に関する事項

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

青い森信用金庫地域支援室 0178-38-8863
(受付時間 平日 9:00 ~ 17:00)